

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価
取組番号	項目名	担当部・課	総務	A
4-13	北庁舎跡公用車駐車場の賃貸借契約の見直し	担当委員会	管財契約	
		政策総務		
実施時期	H21.4	改廃	時期	
1. 根拠	条例			
	要綱	なし		
	予算	—	—	H21.3
2. 効果額の適性度				
効果額の設定は適正かどうか。				
	年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額
	20年度			
	△×の要因			
	21年度	3,625	○	
	△×の要因			
	22年度	3,625	○	
	△×の要因			
3. 項目実施による影響(対象は市民で全市民の場合は記載しない)				
対象者		対象人数(人)	今後の対象者の増減	
特記事項				
駐車場スペース41区画に対して、公用車30台が駐車している。公用車については、三の丸駐車場に駐車を検討中。				
4. 対象者への説明方法等				
広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他	
(対象者の反応は)				
5. 計画の実効性等				
実行可能な計画かどうか。		→	○	
	△×の要因			

委員会総合評価	
○項目実施理由	
①受益者負担を求めるべきものである	→
②一定の目標を達成している	→
③行財政改革推進のため	→
	○
■委員会の意見	
・土地の交換も視野に入れて交渉してはどうか。	委員会総合評価
	A
特別委員会総合評価	
■特別委員会の意見	

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価
取組番号	項目名	担当部・課	総務	A
4-14	市バス運行業務委託の見直し		管財契約	
			担当委員会	政策総務

実施時期	H21.4	改廃	時期
1. 根拠	条例		
	要綱	なし	
	予算	-	-
			H21. 3

2. 効果額の適性度

効果額の設定は適正かどうか。

年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額
20年度			
△×の要因			
21年度	7,167	△	
△×の要因	H21年度から新たな契約となることにより変動する。		
22年度	7,167	△	
△×の要因	H21年度から新たな契約となることにより変動する。		

3. 項目実施による影響(対象は市民で全市民の場合は記載しない)

対象者	使用回数(回)	今後の対象者の増減
市バス利用者	546	

特記事項

市バス4台のうち2台については、老朽化しており交通安全上にも支障があり、排ガス規制を受けることから都市部への運行が出来ない。各担当課に説明を行い、市バスの運行範囲を改め、使用時期等を各学校、団体間で調整しながら運行管理をしていく。

4. 対象者への説明方法等

広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他
			担当課より説明

(対象者の反応は)

5. 計画の実効性等

実行可能な計画かどうか。	→	○
△×の要因		

委員会総合評価

○項目実施理由

- ①受益者負担を求めるべきものである →

○

- ②一定の目標を達成している →

○

- ③行財政改革推進のため →

○

■委員会の意見

・公平性が保てるように利用規定を明確されたい。
 ・他の市有車両の利活用も図り、受益者負担が軽減できるように検討されたい。

委員会総合評価

A

特別委員会総合評価

■特別委員会の意見

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価	
取組番号	項目名	担当部・課	市民生活	A	
4-18	ごみ袋販売手数料単価の引き下げ		市民		
		担当委員会	生活経済		
実施時期	H21. 4		改廃	時期	
1. 根拠	条例				
	要綱	ごみ指定袋販売業務委託要綱(H11要綱第69号)		有	年内
	予算			-	
2. 効果額の適性度					
効果額の設定は適正かどうか。					
	年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額	
	20年度				
	△×の要因				
	21年度	1,539	○		
	△×の要因				
	22年度	1,539	○		
	△×の要因				
3. 項目実施による影響(対象は市民で全市民の場合は記載しない)					
対象者		対象人数(人)		今後の対象者の増減	
市内の委託契約小売店		68業者		増	
特記事項					
市役所・支所での販売が望ましいが、市民の利便性を考慮して市内小売店で委託販売を行っており、顧客への「サービスの一環」という意味でお世話になっているのが現状である。手数料は当該自治体の判断によることから、本市の財政状況・近隣類似団体の状況も考慮し、「1円」の値下げについて理解を賜りたい。					
4. 対象者への説明方法等					
広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他		
		○	新契約書と説明文書を送付(H21.1月)		
(対象者の反応は)					
5. 計画の実効性等					
実行可能な計画かどうか。		→	○		
△×の要因					

委員会総合評価	
○項目実施理由	
①受益者負担を求めるべきものである	→ <input type="text"/>
②一定の目標を達成している	→ <input type="text"/>
③行財政改革推進のため	→ <input type="text" value="○"/>
■委員会の意見	
・事業者の理解及び協力を得られるよう十分に協議されたい。	
委員会総合評価	
A	
特別委員会総合評価	
■特別委員会の意見	

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価	
取組番号	項目名	担当部・課	市民生活	A	
4-19	資源ごみ集団回収奨励金事業単価の引き下げ	担当委員会	市民生活経済		
実施時期	H21.4		改廃	時期	
1. 根拠	条例				
	要綱	資源ごみ集団回収奨励金交付要綱(H11要綱第71号)	有	年内	
	予算	—	—		
2. 効果額の適性度					
効果額の設定は適正かどうか。					
	年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額	
	20年度				
	△×の要因				
	21年度	1,600	○		
	△×の要因	福祉系団体を除き、H19実績を2/3で割り戻した			
	22年度	1,600	○		
	△×の要因				
3. 項目実施による影響(対象は市民で全市民の場合は記載しない)					
対象者		対象人数(人)	今後の対象者の増減		
市内PTA・地区子ども会、中年婦人会、自治会、小規模作業所		39団体	なし		
特記事項					
「リサイクル意識の涵養」「青少年への環境教育」はもちろんのことながら、団体の活動資金にもなっている。業者から団体への回収金額は、古紙・段ボール系が5～10円/kg、鉄が30～35円/kg、アルミ缶80～120円/kgと引き取り額が上昇、ウエス(古布)のみが無償や1～2円/kgと低い現状である。「ごみの減量化」に資する事業とはいえ、市の財政状況に鑑み、1円値下げをお願いする。なお、障がい者小規模作業所等は、奨励金の引き下げが通所者労賃に影響することから例外とする。					
4. 対象者への説明方法等					
広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他		
		○	教育委員会と連携しつつ、説明を行う		
(対象者の反応は)					
PTA24団体、子ども会9団体、中年婦人会2団体、障がい者小規模作業所2団体が、本制度を活用している。					
5. 計画の実効性等					
実行可能な計画かどうか。		→	○		
	△×の要因				

委員会総合評価			
○項目実施理由			
①受益者負担を求めべきものである	→		
②一定の目標を達成している	→		
③行財政改革推進のため	→		
	<table border="1" style="width: 100%; height: 30px;"> <tr><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">○</td></tr> </table>	○	○
○			
○			
■委員会の意見			
・リサイクル意識の涵養や青少年への環境教育に重きを置き、実施されたい。	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr><td style="text-align: center;">委員会総合評価</td></tr> <tr><td style="text-align: center; font-size: 2em;">A</td></tr> </table>	委員会総合評価	A
委員会総合評価			
A			
特別委員会総合評価			
■特別委員会の意見			

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価	
取組番号	項目名	担当部・課	市民生活	A	
4-20	交通安全指導員数の削減		市民		
		担当委員会	生活経済		
実施時期	H21.4		改廃	時期	
1. 根拠	条例				
	要綱	篠山市交通安全指導員設置要綱	なし		
	予算	-	-		
2. 効果額の適性度					
効果額の設定は適正かどうか。					
	年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額	
	20年度				
	△×の要因				
	21年度	275	○		
	△×の要因				
	22年度	275	○		
	△×の要因				
3. 項目実施による影響(対象は市民で全市民の場合は記載しない)					
対象者		対象人数(人)		今後の対象者の増減	
交通安全指導員(18名)		5			
特記事項					
4. 対象者への説明方法等					
広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他		
		○			
(対象者の反応は)					
留任する者に負担が増加しないよう意見あり					
5. 計画の実効性等					
実行可能な計画かどうか。		→	○		
△×の要因					

委員会総合評価	
○項目実施理由	
①受益者負担を求めるべきものである	→
②一定の目標を達成している	→
③行財政改革推進のため	→
■委員会の意見	
・活動内容の精査とともに報償費の設定も検討されたい。	
委員会総合評価	
A	
特別委員会総合評価	
■特別委員会の意見	

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価
取組番号	項目名	担当部・課	市民生活	B
4-21	消防施設整備事業の見直し	担当委員会	市民 生活経済	
実施時期	H21.4		改廃	時期
1. 根拠	条例			
	要綱	篠山市消防施設整備事業実施要綱	有	H20. 12
	予算	—	—	
2. 効果額の適性度				
効果額の設定は適正かどうか。				
	年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額
	20年度			
	△×の要因			
	21年度	1,131	○	
	△×の要因			
	22年度	1,131	○	
	△×の要因			
3. 項目実施による影響(対象は市民で全市民の場合は記載しない)				
対象者		対象人数(人)		今後の対象者の増減
261自治会				
特記事項				
消火栓の新設、消火栓器具の購入、防火水槽の補修等が対象。				
4. 対象者への説明方法等				
広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他	
		○		
(対象者の反応は)				
現在のところ聞いていない				
5. 計画の実効性等				
実行可能な計画かどうか。		→	○	
△×の要因				

委員会総合評価			
○項目実施理由			
①受益者負担を求めべきものである	→		
②一定の目標を達成している	→		
③行財政改革推進のため	→		
<table border="1" style="width: 100%; height: 30px;"> <tr> <td style="width: 50%;"></td> <td style="width: 50%; text-align: center;">○</td> </tr> </table>			○
	○		
■委員会の意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・安心・安全確保を最優先して取り組まれない。 ・実施までに、現状施設の安全性の確認を十分に図られたい。 			
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">委員会総合評価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">B</td> </tr> </table>		委員会総合評価	B
委員会総合評価			
B			
特別委員会総合評価			
■特別委員会の意見			

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価
取組番号	項目名	担当部・課	市民生活	A
4-22	消防団組織・機構の見直し	担当委員会	市民 生活経済	
実施時期	H22.4		改廃	時期
1. 根拠	条例			
	要綱			
	予算	-		-
2. 効果額の適性度				
効果額の設定は適正かどうか。				
	年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額
	20年度			
	△×の要因			
	21年度			
	△×の要因			
	22年度	900	○	
	△×の要因			
3. 項目実施による影響(対象は市民で全市民の場合は記載しない)				
	対象者	対象人数(人)	今後の対象者の増減	
	消防団組織(68部)	8部		
特記事項				
7割以上がサラリーマン団員。 現状で欠員のある分団もある。				
4. 対象者への説明方法等				
広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他	
	○			
(対象者の反応は)				
現在のところ聞いていない				
5. 計画の実効性等				
実行可能な計画かどうか。		→	△	
	△×の要因	消防団及び該当自治会との調整が必要である		

委員会総合評価			
○項目実施理由			
①受益者負担を求めべきものである	→		
②一定の目標を達成している	→		
③行財政改革推進のため	→		
<table border="1" style="width: 100%; height: 30px; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 60%;"></td> <td style="width: 40%; text-align: center;">○</td> </tr> </table>			○
	○		
■委員会の意見			
・消防団のあり方について、十分に検討を行い、その方向性を示されたい。			
<table border="1" style="width: 100px; margin-left: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">委員会総合評価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">A</td> </tr> </table>		委員会総合評価	A
委員会総合評価			
A			
特別委員会総合評価			
■特別委員会の意見			

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価	
取組番号	項目名	担当部・課	市民生活	A	
4-23	生ごみ処理機器購入助成金事業の廃止		市民		
			担当委員会	生活経済	
実施時期	H21.4		改廃	時期	
1. 根拠	条例				
	要綱	生ごみ処理機器購入助成金交付要綱(H12要綱第36号)		有	年内
	予算	-		-	
2. 効果額の適性度					
効果額の設定は適正かどうか。					
	年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額	
	20年度				
	△×の要因				
	21年度	1,600	○		
	△×の要因				
	22年度	1,600	○		
	△×の要因				
3. 項目実施による影響(対象は市民で全市民の場合は記載しない)					
対象者		対象人数(人)		今後の対象者の増減	
特記事項					
昨年度実施した、過去の購入者へアンケートの結果(H10~19 有効回答270サンプル)、「現在も機器を使用している」が70%であるが、(制度上5年経過すれば買い換え時に申請可能)「買い換える予定がない」が6割を占めている。また、制度上、機器の性能・精度を補助率に斟酌することは不可能である。全国に同様の制度はあるが、廃止する自治体も多い(大阪市、文京区、河内長野市)。周知期間・経過措置を設けるため、1月に広報し、3月末申請を以て廃止する。					
4. 対象者への説明方法等					
広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他		
○			電機小売店、量販店へ制度廃止の案内		
(対象者の反応は)					
5. 計画の実効性等					
実行可能な計画かどうか。		→	○		
△×の要因					

委員会総合評価			
○項目実施理由			
①受益者負担を求めるべきものである	→ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td> </td></tr></table>		
②一定の目標を達成している	→ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td style="text-align: center;">○</td></tr></table>	○	
○			
③行財政改革推進のため	→ <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"><tr><td style="text-align: center;">○</td></tr></table>	○	
○			
■委員会の意見			
<table border="1" style="margin-left: auto;"> <tr> <td style="text-align: center;">委員会総合評価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">A</td> </tr> </table>		委員会総合評価	A
委員会総合評価			
A			
特別委員会総合評価			
■特別委員会の意見			

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価
取組番号	項目名	担当部・課	市民生活	A
4-24	消防団関係加盟団体負担金の見直し	担当委員会	市民 生活経済	
実施時期	H21.4		改廃	時期
1. 根拠	条例			
	要綱			
	予算	-	-	H21.3
2. 効果額の適性度				
効果額の設定は適正かどうか。				
	年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額
	20年度			
	△×の要因			
	21年度	105	○	
	△×の要因			
	22年度	105	○	
	△×の要因			
3. 項目実施による影響(対象は市民で全市民の場合は記載しない)				
対象者		対象人数(人)	今後の対象者の増減	
消防団正副団長		8	なし	
特記事項				
4. 対象者への説明方法等				
広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他	
		○		
(対象者の反応は)				
5. 計画の実効性等				
実行可能な計画かどうか。		→	○	
△×の要因				

委員会総合評価	
○項目実施理由	
①受益者負担を求めべきものである	→
②一定の目標を達成している	→
③行財政改革推進のため	→
	○
■委員会の意見	
-負担金支出を行う場合は、その活動内容を十分に精査されたい。	
委員会総合評価	
A	
特別委員会総合評価	
■特別委員会の意見	

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価
取組番号	項目名	担当部・課	市民生活 市民協働	A
4-27	広報誌関係の簡素化(一本化)について	担当委員会	生活経済	
実施時期	H21.4		改廃	時期
1. 根拠	条例			
	要綱			
	予算	-	-	
2. 効果額の適性度				
効果額の設定は適正かどうか。				
	年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額
	20年度			
	△×の要因			
	21年度	-	△	250
	△×の要因	農業委員会だよりを市広報のコーナー化		
	22年度	-	△	250
	△×の要因	農業委員会だよりを市広報のコーナー化		
3. 項目実施による影響 (対象は市民で全市民の場合は記載しない)				
対象者		対象人数(人)	今後の対象者の増減	
特記事項				
篠山市農業委員会(2回/年 6. 12月)が発行される月について、篠山市広報(毎月)にコーナーを設け、対応する。篠山市議会だより(4回/年 6. 9. 12. 3月)については、その主体も違うことから当面は現状どおりとするが、その中で経費節減を検討している。				
4. 対象者への説明方法等				
広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他	
(対象者の反応は)				
5. 計画の実効性等				
実行可能な計画かどうか。		→	○	
	△×の要因			

委員会総合評価	
○項目実施理由	
①受益者負担を求めるべきものである	→
②一定の目標を達成している	→
③行財政改革推進のため	→
	○
■委員会の意見	
・篠山市社会福祉協議会や篠山市人権・同和教育研究協議会広報紙との一本化も検討されたい。	委員会総合評価
	A
特別委員会総合評価	
■特別委員会の意見	

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価
取組番号	項目名	担当部・課	保健福祉 企画総務	A
4-33	車いすマラソン大会運営の見直し	担当委員会	文教厚生	

実施時期	H21.4	改廃		時期	
1. 根拠	条例	—	なし		
	要綱	—	なし		
	予算	—	—		

2. 効果額の適性度			
効果額の設定は適正かどうか。			
年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額
20年度			
△×の要因			
21年度	-		
△×の要因			
22年度	-		
△×の要因			

3. 項目実施による影響(対象は市民で全市民の場合は記載しない)		
対象者 身体障害手帳を所持される車いす使用者	対象人数(人) 参加者108人	今後の対象者の増減 減

特記事項

運営にあたり多くの職員が運営に携わっており、特に担当部署は開催1ヶ月前から準備に追われ負担が強い状態。
運営のあり方を見直すことにより、大会準備等にかかる職員の負担を軽減し経費削減を図る。

4. 対象者への説明方法等			
広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他

(対象者の反応は)
特に問題となる事項なし。

5. 計画の実効性等			
実行可能な計画かどうか。			
	→	△	
△×の要因	県との協議が必要。		

委員会総合評価	
○項目実施理由	
①受益者負担を求めるべきものである	→ <input type="text"/>
②一定の目標を達成している	→ <input type="text"/>
③行財政改革推進のため	→ <input type="text" value="○"/>
■委員会の意見	
・県との事務分担を調整し、事務の軽減を進められたい。	委員会総合評価
	A
特別委員会総合評価	
■特別委員会の意見	

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価
取組番号	項目名	担当部・課	保健福祉 企画総務	A
4-34	十市一郡戦没者追悼式奉賛会補助金 の見直し	担当委員会	文教厚生	

実施時期	H21. 4	改廃		時期	
1. 根拠	条例	—	なし		
	要綱	—	なし		
	予算	—	—		

2. 効果額の適性度
効果額の設定は適正かどうか。

年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額
20年度			
△×の要因			
21年度	—	△	30
△×の要因	実施確定		
22年度	—	△	30
△×の要因	実施確定		

3. 項目実施による影響 (対象は市民で全市民の場合は記載しない)

対象者	対象人数(人)	今後の対象者の増減
戦没者遺族	参列者320人	減

特記事項

神戸市等十市一郡関係市町また遺族会長と開催方法等について協議を行う。
市戦没者追悼式と併せて開催、戦後60年経過する中で、「平和の集い」にするなど内容を検討。開催手法等については、引き続き協議中。

4. 対象者への説明方法等

広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他

(対象者の反応は)

5. 計画の実効性等
実行可能な計画かどうか。

	→	○	
△×の要因			十市一郡及び各遺族会との協議が必要。

委員会総合評価			
○項目実施理由			
①受益者負担を求めるべきものである	→ <table border="1" style="width: 50px; height: 20px;"></table>		
②一定の目標を達成している	→ <table border="1" style="width: 50px; height: 20px;"></table>		
③行財政改革推進のため	→ <table border="1" style="width: 50px; height: 20px; text-align: center;">○</table>		
■委員会の意見			
・追悼式が平和学習の機会にならないものか。	<table border="1" style="width: 100px; text-align: center;"> <tr> <th>委員会総合評価</th> </tr> <tr> <td style="font-size: 2em;">A</td> </tr> </table>	委員会総合評価	A
委員会総合評価			
A			
特別委員会総合評価			
■特別委員会の意見			

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価
取組番号	項目名	担当部・課	保健福祉 医療保険	A
4-49	寡婦医療費給付助成事業の廃止	担当委員会	文教厚生	

実施時期	H21. 7	改廃	時期
1. 根拠	条例	有	H21. 3
	要綱		
	予算	—	H21. 3

2. 効果額の適性度

効果額の設定は適正かどうか。

年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額
20年度			
△×の要因			
21年度	6,603	△	8,790
△×の要因	19年度決算額にて算出		
22年度	9,905	△	11,720
△×の要因	19年度決算額にて算出		

3. 項目実施による影響(対象は市民で全市民の場合は記載しない)

対象者	対象人数(人)	今後の対象者の増減
児童を扶養していたことのある女子	136	減

特記事項

福祉医療については、平成20年7月より、乳幼児医療の拡充(小学3年生から6年生までに拡大)。これに対して、寡婦医療の廃止をH20年7月に計画する。

4. 対象者への説明方法等

広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他
		○	

(対象者の反応は)

平成20年度の通知の際に廃止に係る文書を送付する。現時点では問い合わせはない。

5. 計画の実効性等

実行可能な計画かどうか。 → ○

△×の要因	
-------	--

委員会総合評価	
○項目実施理由	
①受益者負担を求めるべきものである →	○
②一定の目標を達成している →	
③行財政改革推進のため →	
■委員会の意見	
委員会総合評価	
A	

特別委員会総合評価
■特別委員会の意見

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価
取組番号	項目名	担当部・課	まちづくり	C
4-58	篠山口観光案内所の運営の見直し		黒まめ	
		担当委員会	生活経済	
実施時期	H22.4		改廃	時期
1. 根拠	条例			
	要綱			
	予算	-	-	
2. 効果額の適性度				
効果額の設定は適正かどうか。				
	年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額
	20年度			
	△×の要因			
	21年度			
	△×の要因			
	22年度	2,200	○	
	△×の要因			
3. 項目実施による影響 (対象は市民で全市民の場合は記載しない)				
対象者		対象人数(人)	今後の対象者の増減	
観光客(利用者)		約12,600/年間	増	
特記事項				
篠山口駅での観光案内機能は必要であることから、物件費が生じない形での観光案内運営を検討する。(地域商人育成事業において、観光案内所及び駅自由通路の有効利用等について協議検討中) また、別途、放置自転車の撤去等についても委託している。				
4. 対象者への説明方法等				
広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他	
○			駅掲示板	
(対象者の反応は)				
都市との観光交通のハブとなっている篠山口駅での観光案内機能は必要である。				
5. 計画の実効性等				
実行可能な計画かどうか。		→	○	
△×の要因				

委員会総合評価	
○項目実施理由	
①受益者負担を求めるべきものである	→
②一定の目標を達成している	→
③行財政改革推進のため	→
■委員会の意見	
・計画案でも示されているとおり、現段階で観光案内機能を廃止することは、今の良好な状態を悪化させ、削減額以上の効果額を失う恐れがある。 ・観光まちづくりの中の位置づけを明確にするまでは廃止するべきでない。 ・特産展示スペース含め、収益事業や経費節減の運営を検討されたい。	
委員会総合評価	
C	
特別委員会総合評価	
■特別委員会の意見	

篠山再生計画案審査シート

再生計画(案)取り組み項目				特別委員会総合評価
取組番号	項目名	担当部・課	まちづくり	A
4-59	歴史街道事業負担金及び推進協議会負担金の廃止	担当委員会	黒まめ 生活経済	
実施時期	H22.4		改廃	時期
1. 根拠	条例			
	要綱			
	予算	-	-	
2. 効果額の適正度				
効果額の設定は適正かどうか。				
	年度	効果額(千円)	効果額の適正度	修正効果額
	20年度			
	△×の要因			
	21年度			
	△×の要因			
	22年度	500	○	
	△×の要因			
3. 項目実施による影響 (対象は市民で全市民の場合は記載しない)				
	対象者	対象人数(人)	今後の対象者の増減	
	-			
特記事項				
平成9年度策定の歴史街道事業プランに基づき一定のハード整備(道路等)を行った。現在の負担金は、主としてスタンプラリーなどの観光PR事業が行われている。7府県61市町村が参画しているが、近年、脱退市町村も増えている。協議会事業のメインルートから外れているため参画成果が薄い。				
4. 対象者への説明方法等				
広報・HPでの周知	説明会を開催	対象者に個別説明	その他	
(対象者の反応は)				
5. 計画の実効性等				
実行可能な計画かどうか。				
		→	○	
	△×の要因			

委員会総合評価				
○項目実施理由				
①受益者負担を求めるべきものである	→			
②一定の目標を達成している	→			
③行財政改革推進のため	→			
	<table border="1" style="width: 100%; height: 20px;"> <tr><td style="text-align: center;"> </td></tr> <tr><td style="text-align: center;">○</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">○</td></tr> </table>		○	○
○				
○				
■委員会の意見				
・400年祭事業について、明確なPR効果が見込めなければ、早期脱退も検討すべきである。	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">委員会総合評価</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; font-size: 2em;">A</td> </tr> </table>	委員会総合評価	A	
委員会総合評価				
A				
特別委員会総合評価				
■特別委員会の意見				